

# 港区再犯防止推進計画（素案）の概要

## 第1章 総論（P 5 ～P 9）

### 計画策定の背景

- 国や東京都が相次いで「再犯防止推進計画」を策定する中、区内でも刑法犯検挙人員における再犯者の割合は年々増加傾向を示しています。
- 闇バイト応募者を実行犯とした特殊詐欺、強盗などの新たな脅威が出現している今、「再び犯罪に手を染めさせない環境づくり」と「犯罪をした者等の更生を支援する施策の推進」によって再犯を防止し、港区の更なる安全・安心を確保するため、本計画を策定します。

計画の位置付け：再犯防止推進法に基づく地方再犯防止推進計画とします。

計画の期間：令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間

### 計画に基づく再犯防止施策の対象者

- 「再犯防止推進法」で定める「犯罪をした者等」に加えて「犯罪からの立ち直りを支援する者」とします。

## 第2章 再犯防止を取り巻く状況等（P 11 ～ P 20）

- 1 国及び東京都の取組
- 2 区内の再犯者の状況等
  - (1) 刑法犯認知件数の推移
  - (2) 刑法犯検挙人員の推移
  - (3) 国、東京都の再犯者の状況
  - (4) 区内の再犯者の状況

## 第3章 計画の基本的な考え方（P 21 ～ P 30）

基本的な考え方：2つの基本方針を設定し、基本方針に沿った5つの再犯防止施策を推進

### ■基本方針1 再び犯罪に手を染めさせない環境づくり

- ・いわゆる「闇バイト」に関連する対策のほか、区内における再犯者の割合の高い犯罪に焦点をあてた対策も実施します。また、犯罪をした者等の立ち直り支援にあたる民間団体等の活動を促進するための取組を進めます。

#### 施策1) 再犯防止に着目した防犯対策の推進

#### 施策2) 民間協力者の活動の促進

### ■基本方針2 犯罪をした者等の更生を支援する施策の推進

- ・犯罪をした者等が、再び犯罪を繰り返すことなく、立ち直り、安定した生活を送れるようにするためにも、就労や住居の確保、若者の居場所づくり、教育の支援など、必要な支援策を実施します。

#### 施策3) 就労・住居の確保等

#### 施策4) 一人ひとりの特性に応じた支援等

#### 施策5) 非行の防止・学校と連携した修学支援等

### 計画の推進によりめざす成果の指標

- 区内の検挙人員における再犯者の割合・・・令和4(2022)年：49.0%→令和10(2028)年：45.0%

## 第4章 再犯防止に関連する具体的な取組（P 31 ～ P 60）

### ■基本方針1 施策1) 再犯防止に着目した防犯対策の推進

番号	主な取組	新規・拡充	本編ページ
01-01	再犯をさせない取組・事業者等との連携	新規	35
01-02	再犯被害を防ぐ取組・区民防犯研修会	新規	35
01-03	特殊詐欺対策		36
01-04	住まいの防犯対策助成事業		37
01-05	共同住宅防犯対策助成事業		38
01-06	迷惑行為対策防犯カメラ貸与事業		38
01-07	青色防犯パトロール		39
01-08	客引き防止プロジェクト		40

### ■基本方針1 施策2) 民間協力者の活動の促進

番号	主な取組	新規・拡充	本編ページ
02-01	港区再犯防止推進連絡会議	新規	42
02-02	再犯防止の推進に関わる相談窓口	新規	42
02-03	再犯防止の推進に関する広報活動	新規	43
02-04	保護司の活動支援		43
02-05	社会を明るくする運動の支援		44
02-06	民生委員・児童委員の活動支援		45
02-07	社会福祉法人港区社会福祉協議会の支援		46
02-08	東京都薬物乱用防止推進港区協議会（略称：薬防協）		46

### ■基本方針2 施策3) 就労・住居の確保等

番号	主な取組	新規・拡充	本編ページ
03-01	自立相談支援事業		48
03-02	就労支援事業		48
03-03	就労準備支援事業		48
03-04	家計改善支援事業		49
03-05	サービス付き高齢者向け住宅の供給		49
03-06	ケアハウスの供給		49
03-07	高齢者集合住宅の供給		50
03-08	住居確保給付金		50
03-09	区営住宅の管理運営		50
03-10	民間賃貸住宅入居支援	拡充	51

### ■基本方針2 施策4) 一人ひとりの特性に応じた支援等

番号	主な取組	新規・拡充	本編ページ
04-01	ひとり暮らし等高齢者の見守り体制及び生活支援の推進体制の充実		53
04-02	障害者福祉サービス相談		53
04-03	障害者各種手当の相談		53
04-04	一般健康相談		54
04-05	自立支援医療（精神通院医療）		54
04-06	地域包括ケアの推進体制の充実		54
04-07	福祉総合窓口事業		55
04-08	重層的支援体制整備事業の実施	拡充	55
04-09	こころの健康相談（精神保健福祉相談）		55
04-10	高齢者相談センター（地域包括支援センター）による相談		56
04-11	障害者基幹相談支援センター等による相談		56
04-12	DV加害者更生プログラム利用助成事業		56

### ■基本方針2 施策5) 非行の防止・学校と連携した修学支援等

番号	主な取組	新規・拡充	本編ページ
05-01	セーフティ教室の実施（非行・犯罪被害防止の学習及び意見交換会）		58
05-02	警察との連携事業		58
05-03	港区青少年対策地区委員会		59
05-04	高校生世代が一人で過ごせる居場所づくり	新規	59
05-05	学習支援事業（中学生）		59
05-06	学習支援事業（高校生）		60

【新規】令和7(2025)年度以降に開始する新たな取組 / 【拡充】令和7(2025)年度以降に対象や実施内容などを拡充する取組